

固定資産税・都市計画税にかかる認定特区事業供用割合計算書(土地・家屋)

認定特区事業割合の計算

(1) 土地

ア. 当該土地の上に認定特区事業の用に供する家屋がある場合

認定特区事業の用に供する 床面積	認定特区事業を実施する 家屋の延床面積
m ² ①	m ² ②

認定特区事業割合 ①/②	
-----------------	--

イ. 当該土地の上に認定特区事業の用に供する家屋がなく、償却資産のみを設置している場合

認定特区事業の用に供する 償却資産が在る面積	土地の面積
m ² ③	m ² ④

認定特区事業割合 ③/④	
-----------------	--

(2) 家屋

ア. 認定特区事業の用に供する家屋が建物の区分所有等に関する法律第 2 条第 2 項の適用を受ける場合

認定特区事業の用に供する 床面積	専有部分の床面積
m ² ⑤	m ² ⑥

認定特区事業割合 ⑤/⑥	
-----------------	--

イ. アを除く家屋

認定特区事業の用に供する 床面積	認定特区事業を実施する 家屋の延床面積
m ² ⑦	m ² ⑧

認定特区事業割合 ⑦/⑧	
-----------------	--

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。